

温暖化研究イニシアティブ（気候変動分野）

平成 14 年度の総括（座長要約）

第 3 回イニシアティブ研究会合

平成 15 年 4 月 3 日

1. イニシアティブとその下のプログラムという気候変動分野研究推進の構造は、個別的な研究活動の集成と統合に向けて次第に効果をもちはじめている。
2. イニシアティブおよび 4 プログラムの「今後 5 年間で達成すべき目標」および「中・長期的目標」は直ちに変更しなければならない状況にはない。達成目標として適正である。
3. プログラムに強力な施設設備あるいは研究プロジェクトが存在することは、プログラム全体を牽引する求心力を生み、プログラム活動の整合的統一が実現しやすい。
4. プログラムを現在の研究課題の集積からシナリオ駆動に移行するためには、具体的なシナリオの作成とそれに沿った研究課題申請などの努力が必要である。
5. イニシアティブに現在組み込まれていない大学および学会等の研究活動との連携について、たとえばシンポジウムの開催やネットワークの構築など、適切な方策を講じる必要がある。
6. イニシアティブ内に情報を共有するシステムを構築する必要があり、この目的に沿った情報マネジメントが必要である。
7. 長期的継続があってはじめて意味をもつ活動については、基本計画の計画年次を超えた長期計画をもつ必要があり、これを実現する新たな枠組みが要請される。
長期的継続を要する活動は、それを担当する機関・組織の業務として行われる必要がある。そのため研究活動と機関業務との連携が必要であり、機関業務に対して適切に資源配分がなされることが要請される。
8. 研究者が研究目的に沿って行う活動を長期的業務へ移行するにあたっては、研究者コミュニティがその内容について合意する必要がある。移行に当たっては、中核となる組織・機関を定め、それに必要な資源配分が行われることが要請される。（例：総合モニタ

リングにおける観測・プロセス研究の継続的活動への移行)

- 9 . 国際協力や国際共同研究の推進にあたっては、我が国においてキーパーソンを作り出し送り込む必要がある。そして、その活動が個人の負担とならないよう、活動を支援する組織を適切な機関内に構築し、全日本的視点で対処する必要がある。
- 10 . 抑制政策研究のように行政と連携してはじめて意義をもつ研究活動においては、行政への助言、行政からのフィードバックが実現できるよう適切なチャネルを確保する必要がある。
- 11 . イニシアティブ（シナリオ駆動型研究）における、戦略／戦術／実行における戦略と戦術のレベル、あるいは計画／実行／評価における計画と評価の活動に資源割り当てが要請される。